



みんなで取り組む
千葉の教育

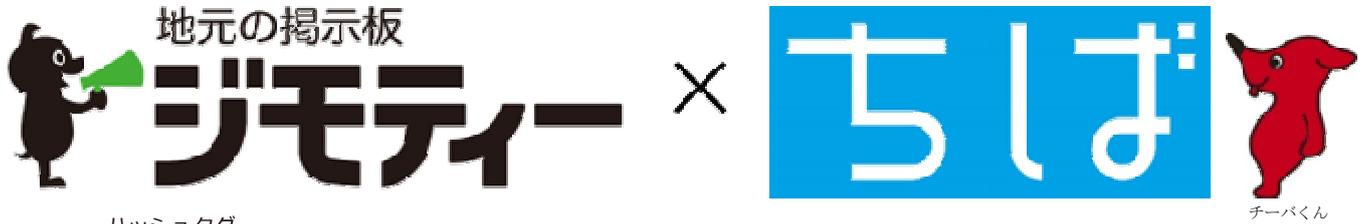
県教委 NEWS

〔発行者〕千葉県教育庁企画管理部教育政策課
〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1
電話 043-223-4015

Vol.314

8月－1号

令和5年8月発行



「#ちばリユースクール」

千葉県と株式会社ジモティーは、相互の連携と協力により、学用品リユースの企画立案および広報啓発に関する協定を締結しました。

1. 本協定の趣旨

教育にかかる保護者負担軽減と、循環型社会の実現に向けた環境に配慮した教育活動を目的として、ハッシュタグキャンペーンによる学用品リユースを推進する。

2. 実施方法

- (1) 学用品を出品したい保護者は、ジモティーが運営する情報サイトに、「# (ハッシュタグ) ちばリユースクール」をつけて学用品を出品する。
- (2) 学用品を入手したい保護者は、同ハッシュタグを検索することで、必要な学用品を容易に見つけることができる。
- (3) 株式会社ジモティーは、サイトの管理・運営を通じて、学用品リユースのマッチング機会を提供する。
- (4) 県は、この取組に関するチラシを作成し、学校経由で保護者へ配布してPRを行う。

千葉県教育委員会のホームページで、
パンフレットとQ&Aを公開中！



上：県教育委員会ホームページ
左：学校配付パンフレット

お問い合わせ先：教育振興部

児童生徒安全課

電話 043-223-4066

地元の掲示板
ジモティー × ちば
連携事業 ハッシュタグキャンペーン
「#ちばリユースクール」

お子様が学校で使用したもので、まだまだ使えるものが自宅に眠っていないですか？
千葉県教育委員会では、保護者の教育にかかる費用負担軽減や環境負荷を考慮した教育活動のため、学用品のリユースを推進します。
その取組の一環として、株式会社ジモティーと連携して「# (ハッシュタグ) ちばリユースクール」を展開します。用途を終えた学用品で再利用できるものがあれば、是非「#ちばリユースクール」をつけてジモティーに出品して頂くことを併せてください。

Q. どのような取組なの？
A. 株式会社ジモティーが運営するインターネットサイトに「# (ハッシュタグ) ちばリユースクール」というキーワードをつけて、不要となった学用品を出品していただき、必要としている方に譲渡又は売却していただくというものです。

Q. 「ちばリユースクール」で出品、検索してね。
A. 出品は「#ちばリユースクール」をつけて出品してください。出品は「#ちばリユースクール」をつけて出品してください。出品は「#ちばリユースクール」をつけて出品してください。

Q. 購入したいものはどうしたらいいの？
A. ジモティーのホームページのアプリで「#ちばリユースクール」を検索していただくことで出品者との連絡はジモティーのシステムで行います。お問い合わせは事務局までお願いします。お問い合わせは事務局までお願いします。お問い合わせは事務局までお願いします。

Q. 購入したいものはどうしたらいいの？
A. ジモティーのホームページのアプリで「#ちばリユースクール」を検索していただくことで出品者との連絡はジモティーのシステムで行います。お問い合わせは事務局までお願いします。お問い合わせは事務局までお願いします。お問い合わせは事務局までお願いします。